

所 要 額 調 書

1. 中核的フードバンク活動支援事業

(単位：円)

区 分		補助率	補助事業に要する経費 A	補助金交付基本額 B (A×補助率)
(1)	未利用食品の寄附の受入れ	8/10		
(2)	複数の市区町村の生活困窮者等への食品の提供	8/10		
(3)	(1)又は(2)に向けた関係者との情報交換会の開催等	8/10		
(4)	千葉県内の他のフードバンクの立上げ又は運営に係る助言等	8/10		
(5)	地域拠点フードバンクが行う、生活困窮者等を支援機関へつなぐ取組の実施に係る助言又は物資の提供・貸出等	1/2		
(6)	食品等寄附団体の開拓	1/2		
合計				①
他の補助金等の収入額				②
県補助金所要額				①-②

※ B欄（補助金交付基本額）には、A欄（補助事業に要する経費）に補助率を乗じた額（千円未満切り捨て）を記入すること。

※ 「県補助金所要額」欄には、B欄（補助金交付基本額）の合計額(①)から「他の補助金等の収入額」(②)を差し引いた額を記入すること。

なお、上限額は14,000千円とする。

所 要 額 調 書

2. 地域拠点フードバンク活動支援事業

(単位：円)

区 分		補助率	補助事業に要する経費 A	補助金交付基本額 B (A×補助率)
(1)	中核的フードバンクから未利用食品を受けて行う、圏域内の生活困窮者等への食品の提供	8/10		
(2)	圏域内の生活困窮者等を支援機関へつなぐための取組	1/2		
合計				①
他の補助金等の収入額				②
県補助金所要額				①-②

※ B欄（補助金交付基本額）には、A欄（補助事業に要する経費）に補助率を乗じた額（千円未満切り捨て）を記入すること。

※ 「県補助金所要額」欄には、B欄（補助金交付基本額）の合計額(①)から「他の補助金等の収入額」(②)を差し引いた額を記入すること。

なお、上限額は1,500千円とする。